

令和二年二月五日提出  
質問第三七号

安倍首相が施政方針演説で地方創生の企業支援の好事例として紹介した男性が既に島根県江津市から転居していたことに関する質問主意書

提出者 初鹿 明博

安倍首相が施政方針演説で地方創生の企業支援の好事例として紹介した男性が既に島根県江津

市から転居していたことに関する質問主意書

安倍晋三首相は、第二百一回国会における施政方針演説の中で、島根県江津市が取り組んできた若者の企業支援に触れ、東京から移住し農業の会社を興した男性の実名を挙げて地方創生の好事例として紹介しました。

ところが、この男性は昨年末に県外に転居していたと報じられました。

また、江津市は国から事前にデータ照会を受けたものの、施政方針演説でこの男性のことが盛り込まれることは知らなかったと報じられています。

施政方針演説等の総理大臣の演説で個人の行いを好事例として紹介されることは名誉なことであるとは思いますが、国内外に広く公開され、記録として未来に残り続けるものであり、それを望まない方もいると思います。今回の施政方針演説に限らず、実名を挙げる以上は本人の承諾を必ず得る必要があると考えます。

以下、政府の所見を伺います。

一 安倍総理は、この男性が昨年末に江津市から転居していることを知っていながら好事例として施政方針

演説で紹介したのでしょうか。

二 県外に転居してしまっていることを知っていた場合は、それでも演説で紹介したのは他に同様の好事例が見当たらなかったということなのでしょうか。

三 江津市はこの男性のことが演説に盛り込まれることを知らなかったと報じられていますが、男性本人には演説で取り上げられることを伝えた上で、実名を挙げて紹介することについて承諾を得ていたのでしょうか。

四 伝えていないとしたら、本人の承諾を得ずに実名を挙げることは不適切だと思えますがいかがでしょうか。

五 好事例として紹介するとしても、当該自治体にも伝えておく必要があったと思えますが、なぜ伝えていなかったのでしょうか。今後、自治体の取り組みを演説に盛り込む場合は、必ず、自治体に事前に伝えるべきだと思えますが所見を伺います。

六 過去にも施政方針演説等で実名を挙げて紹介した方がおりましたが、必ず本人の承諾を得ていたのでしょうか。本人の承諾なく実名を挙げていた場合はその理由をお示しくください。

右質問する。